

4 今後の行政改革の取組

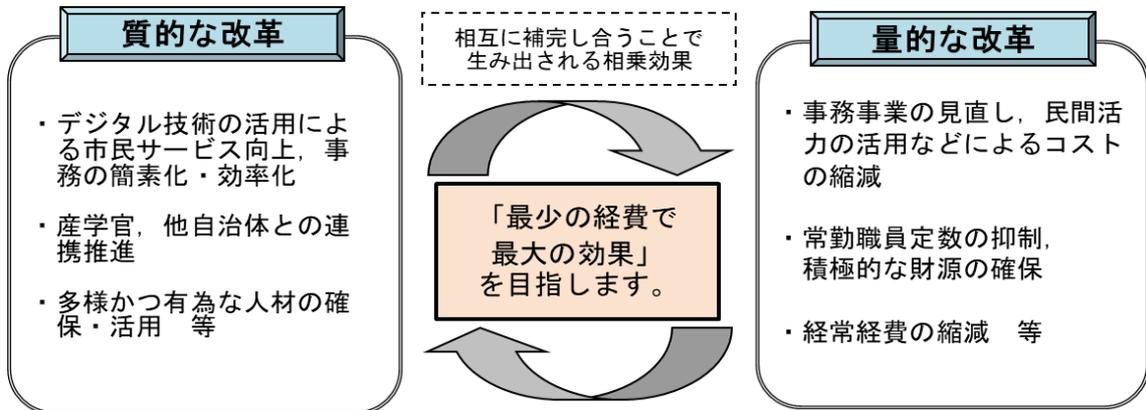
「行革プラン2019」は、令和4年度をもって、4年間の計画期間が終了しました。

市は、行革プラン2019における取組の成果や課題等のほか、市政をとりまく様々な状況を踏まえつつ、今後も引き続き「財政確保」と「経費縮減」を基本とする、見直し、改革・改善に取り組む必要があることから、令和5年度からの「調布市基本計画」の第4編に「行革プラン2023」を位置付け、不断の行政改革に取り組むこととしました。

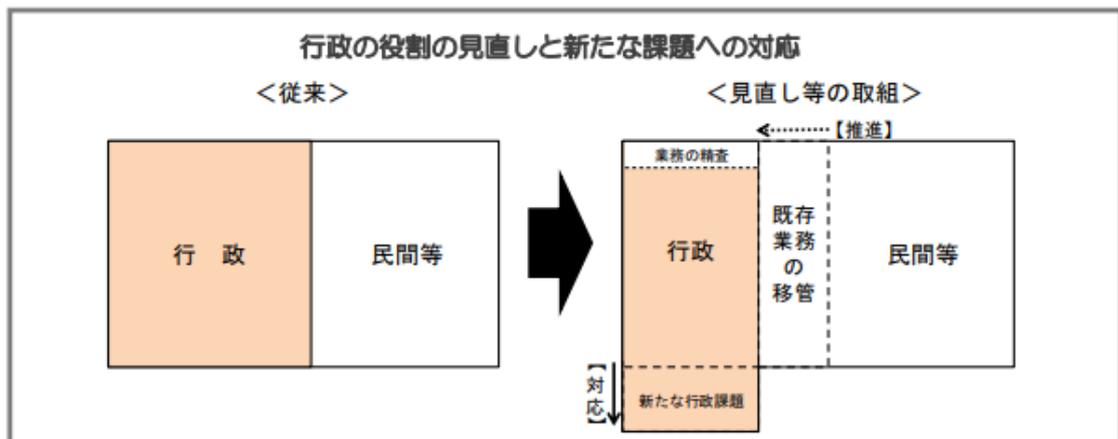
(1) 行革プラン2023の策定の視点

行革プラン2023では、行革プラン2019における体系や個別プランを発展的に継承するとともに、調布市基本計画に位置付けた各施策、事業の着実な推進を図るため、「共創のまちづくり・広域連携の推進」、「デジタル化の推進」、「公共施設・インフラマネジメントの推進」の3つを重要な視点として捉え、これまで以上に取組の推進を図ります。

また、これまでと同様に、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していく観点から、「質的な改革」と「量的な改革」を両立させながら、「最少の経費で最大の効果」を目指していきます。



その他、市行政に対する需要は引き続き増加傾向にあることを踏まえ、行政の役割や行政運営の仕組みを見直すとともに、様々なサービスの提供においては、スクラップ・アンド・ビルドや水準の引下げも含めた視点を持ちながら、見直し、改善に取り組めます。



(2) 行革プラン2023の計画期間及び体系

行革プラン2023の計画期間は、基本計画と連動させ、令和5年度から令和8年度までの4年間としています。

計画期間									
年度	和暦 (西暦)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
基本構想	基本構想 (令和4年12月議決・策定)								
基本計画	前期基本計画					後期基本計画			
	行革プラン2023					次期行革プラン			

また、行革プラン2023の体系は、行革プラン2019と同様に、調布市基本構想に掲げたまちの将来像の実現に向けた、まちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を柱として、6つの方針とそれらに連なる個別プラン（37プラン）で構成しています。

計画の体系	
3つの柱・6つの方針・37のプラン	
<第1の柱> 市民が主役のまちづくり	
方針1	共創のまちづくりの実践 (6プラン)
<第2の柱> 市民のための市役所づくり	
方針2	行政のデジタル化推進 (4プラン) ※再掲プラン(2プラン)含む
方針3	効率的な組織体制の整備 (14プラン) ※再掲プラン(2プラン)含む
方針4	人材の確保・育成 (4プラン) ※再掲プラン(1プラン)含む
<第3の柱> 計画的な行政の推進	
方針5	計画行政の推進 (6プラン)
方針6	公共資産の有効活用・最適化(ファシリティマネジメント) (8プラン)

(3) 行革プラン2023プラン一覧

第1の柱 市民が主役のまちづくり

【方針1】 共創のまちづくりの実践

基本的取組1-1 参加と協働による共創のまちづくりの推進

プラン1 市民参加と協働の推進

プラン2 多様な主体との連携による共創の推進

新規

基本的取組1-2 共創の推進のための環境整備

プラン3 市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進

プラン4 ふれあいの家の管理・運営方法の検討

基本的取組1-3 市政情報の積極的な提供

プラン5 積極的な市政情報の発信

プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進

第2の柱 市民のための市役所づくり

【方針2】 行政のデジタル化推進

基本的取組2-1 デジタル化による行政手続における利便性の向上

プラン7 行政手続のデジタル化、電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進

新規

プラン5 積極的な市政情報の発信 【再掲】

プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進 【再掲】

基本的取組2-2 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化

プラン8 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進

【方針3】 効率的な組織体制の整備

基本的取組3-1 効率的で機能的な組織・システムづくり

プラン9 組織体制の整備

プラン10 監理団体等の活用・連携の強化

プラン11 市庁舎の窓口手続のワンストップ化

新規

基本的取組3-2 市民サービス提供主体の見直し

プラン12 民間活力の活用

プラン13 公立保育園における民間活力の活用

プラン14 児童館における民間活力の活用

プラン15 学校給食調理業務等における民間活力の活用

プラン16 指定管理者制度の活用

プラン17 他自治体との連携によるサービス向上

新規

基本的取組3-3 市民に信頼される市政の推進

プラン18 自然災害における災害対応能力の向上

プラン19 感染症への対応能力の向上

プラン20 業務上のリスクへの対応

プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進【再掲】

プラン8 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進【再掲】

【方針４】 人材の確保・育成**基本的取組４－１ 人材の確保・育成と意欲の向上**

プラン２１	人材の確保と育成の推進
プラン２２	政策法務能力の向上

基本的取組４－２ 全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり

プラン２３	働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備
プラン８	デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進【再掲】

第３の柱 計画的な行政の推進**【方針５】 計画行政の推進****基本的取組５－１ PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営**

プラン２４	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営
-------	------------------------

基本的取組５－２ 健全な財政運営

プラン２５	財政規律ガイドラインに基づく財政運営
プラン２６	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減
プラン２７	積極的な財源の確保と財政負担の抑制
プラン２８	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上
プラン２９	国民健康保険事業の健全化

【方針６】 公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）**基本的取組６－１ ファシリティマネジメントの推進**

プラン３０	市有財産の有効活用・最適化
プラン３１	インフラマネジメントの推進
プラン３２	公共施設マネジメントの推進
プラン３３	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新に向けた基金の積立
プラン３４	新たな総合福祉センターの整備の推進
プラン３５	公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進
プラン３６	学校施設の建替え及び長寿命化の推進
プラン３７	スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営 新規

(4) 行革プラン2023において財政効果を見込む主な取組

今後も社会保障関係経費をはじめとする歳出の増加傾向が見込まれる一方で、コロナ禍の長期化に加え、物価高騰等の影響により、今後の社会経済状況や景気動向は今なお不透明な状況であり、市税収入や景気連動の各種交付金への影響や、ふるさと納税制度による市税の減収影響が懸念されるなど、歳入の大幅な伸びは期待できないことが見込まれます。

行革プラン2023のうち、以下の取組については、費用対効果を踏まえたコスト縮減と財源確保を見込んでいますが、このほかにも、業務プロセスの見直しやデジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化のほか、民間活力の活用などを通して、行政運営の一層の簡素化・効率化を進めるとともに、財政規律ガイドラインに基づく取組や市税等の確実な収納、ファシリティマネジメントの推進などを通して、財政の健全性の維持・向上に努めながら、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくことを目指します。

財政効果が見込まれる主な取組

取組 (カッコ内は関連するプラン)	財政効果の見込額 (4年間)	備考
民間活力の活用 (プラン13関連) (プラン14関連)	2億9,000万円	公立保育園及び児童館における民間活力の活用による効果
事務事業等の見直し、改善 (プラン26関連)	2億1,800万円	歳入・歳出両面からの事務事業等の見直し、改善に取り組むことによる効果
寄附の促進及び広告料収入等の確保 (プラン27関連)	1億4,500万円	クラウドファンディング及び返礼付きふるさと納税、広告料収入等による財源確保の効果
市有財産の有効活用・最適化 (プラン30関連)	9億4,800万円	普通財産の貸付けや売払いによる収入及び、庁用車保有台数の適正化による効果
合計	16億100万円	